

平成29年度消費生活相談の受付状況がまとまりました

平成29年度に、県の4つの消費生活センター(北信、中信、南信、東信)に寄せられた相談件数(苦情・問合せ・要望)は7,502件でした。(対前年度比93.5%)

【平成29年度の消費生活相談の主な特徴】

○苦情相談は6,908件(対前年度比△480件、93.5%)(図-1)

○相談件数が減少する中で60歳以上からの相談は増加しており、相談件数全体の4割強。(図-2)

契約当事者の年代別では、60歳以上が42.2%を占め、特に70歳以上は1,651件(構成比23.9%)となっています。

○架空請求に関する相談は1,220件、昨年比べて約1.6倍に増加(図-3、9)

公的な機関(法務省等)をかたる架空請求のはがきに関する相談が多数寄せられました。

○「放送・通信サービス」に関する相談件数が、全体の4分の1(図-3)

商品・役務別では、アダルト情報サイトや内容の特定できないサイトに係るものなどの相談1,351件(構成比19.6%)、インターネット接続回線に関する相談などの420件(構成比6.1%)などと「放送・通信サービス」に関する相談件数が、全体の25.7%を占めています。

○通信販売が全ての年代を通して最も多いほか、ネガティブオプション、マルチ・マルチまがい商法の相談も増加。(図-4、5、6)

販売購入形態別では、通信販売が全ての年代で最も多く2,367件で34.3%を占めています。

電話勧誘販売、訪問販売は減少しましたが、事業者から一方的に商品を送り、代金を請求する「送りつけ商法」といわれるネガティブオプション、マルチ・マルチまがい商法に区分される相談が増加しました。

○県と市町村の相談件数(苦情)の合計は、前年度と比較して752件増加(図-10)

詳細について、別紙資料をご覧ください。

確かな暮らしが営まれる美しい信州
～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

担当 : 県民文化部くらし安全・消費生活課
相談啓発係

(課長)古川 浩 (担当)小泉 美枝

電話 : 026-223-6770(直通)

FAX : 026-223-6771

E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp